

第2回吹田健やか年輪プラン推進委員会議事録

1 開催日時

令和2年(2020年)2月7日(金) 午後2時開会～午後4時閉会

2 開催場所

保健センター 研修室

3 出席委員

石倉 康次委員(立命館大学 産業社会学部 特別任用教授)
志藤 修史委員(大谷大学 社会学部 教授)
畑 茂樹委員(一般社団法人 吹田市医師会 理事)
三木 秀治委員(一般社団法人 吹田市歯科医師会 副会長)
杉野 己代子委員(一般社団法人 吹田市薬剤師会 副会長)
櫻井 和子委員(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)
岩脇 ちゑの委員(吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)
岩本 和宏委員(吹田コスモスの会(認知症家族の会) 会長)
長江 秀信委員(吹田市介護保険事業者連絡会 会長、居宅介護支援部会 実行委員)
富士野 香織委員(吹田市介護保険事業者連絡会 幹事、訪問介護部会 部会長)
平野 謙一郎委員(吹田市介護保険事業者連絡会 幹事、通所介護・通所リハビリテーション部会 委員)
上山 美紀委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会 委員)
吉川 征志委員(吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会 委員)
清水 泰年委員(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 参事)
菅沼 一平委員(吹田市認知症カフェ交流会 役員(大和大学保健医療学部総合リハビリテーション学科 講師))
柴田 敏之委員(大阪府吹田保健所 所長)
上條 美代子委員(市民委員)
坂手 裕子委員(市民委員)

4 欠席委員

2名

岸下 富盛委員(吹田市高齢クラブ連合会 会長)
中谷 恵子委員(吹田市ボランティア連絡会 副会長)

5 会議案件

1 開会

2 案件

- (1) 第7期吹田健やか年輪プラン進捗状況及び課題について
- (2) 第8期吹田健やか年輪プラン策定に向けた介護保険制度の見直しに係る国の検討状況について
- (3) 第8期吹田健やか年輪プラン策定に係る高齢者等実態調査について
ア 調査概要及びスケジュールについて
イ 調査項目の検討状況について

3 その他

- (1) 消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料軽減拡充（令和2年度）について
- (2) 社会福祉審議会の設置について

6 議事の経過

〔開会〕

〔資料確認〕

〔欠席委員の報告〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

本日の傍聴者は1名でございます。希望者が5名以内ですので全員の方に入室していただきます。

委員長：

それでは、議事に入っていきたいと思います。今回、事務局より案件にかかる審議時間を十分確保するために、まず「その他」の案件から報告したいとの提案がありましたので、まず、その他（1）消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料軽減拡充（令和2年度）について、事務局から説明をお願いします。

〔その他（1）：消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料軽減拡充（令和2年度）について〕

事務局：

（消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料軽減拡充（令和2年度）について説明）

委員長：

これについては前年度に確認している内容なのでよろしいかと思います。続いて、社会福祉審議会の設置について事務局から説明をお願いします。

〔その他（２）：社会福祉審議会の設置について〕

事務局：

（社会福祉審議会の設置について説明）

委員長：

この委員会が専門分科会という位置づけになるということです。先ほどの消費税率引上げに伴う介護保険料軽減拡充の件も含めて何か意見、御質問ありますでしょうか。

それでは、ここからは次第のとおり議事を進めたいと思います。まず、案件（１）第７期吹田健やか年輪プラン進捗状況及び課題について、事務局から説明をお願いします。

〔案件（１）：７期吹田健やか年輪プラン進捗状況及び課題について〕

事務局：

（７期吹田健やか年輪プラン進捗状況及び課題について説明）

委員長：

何か御意見ございますでしょうか。

委員：

いろいろな問題が絡んできますが、日々、訪問介護で在宅の方を支援させていただいてますと、制度の狭間や見え隠れする問題に誰がどう気づいて、どう差し伸べていくかということが大きな問題だと感じます。大きな市になるほど役割分担されていますので、ちょっとした狭間に気づけるような体制を取っていただければと思います。

委員長：

それでは、次の議題に移りたいと思います。案件（２）第８期吹田健やか年輪プラン策定に向けた介護保険制度の見直しに係る国の検討状況について、事務局から説明をお願いします。

〔案件（２）：第８期吹田健やか年輪プラン策定に向けた介護保険制度の見直しに係る国の検討状況について〕

事務局：

（第８期吹田健やか年輪プラン策定に向けた介護保険制度の見直しに係る国の検討状況について説明）

委員長：

吹田市の取り組み状況について御説明いただきましたが、何か御意見ありますでしょうか。

委員：

まず持続可能な制度の構築・介護現場の革新についてですが、介護の職場のイメージアップを図れたらと思っています。それからもう１つ、外国の方も人材として入って来られることがあると思いま

す。その際に一番問題になってくるのが読み書きなので、例えば音声の翻訳ソフトや介護現場での音声入力ソフトに対しての制度の支援について考えていただけたら負担軽減になると思います。

委員長：

具体的な御意見でした。それでは、次の議題に移りたいと思います。案件（３）第８期吹田健やか年輪プラン策定にかかる高齢者等実態調査についての、ア 調査概要及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

**〔案件（３）：第８期吹田健やか年輪プラン策定にかかる高齢者等実態調査について
ア 調査概要及びスケジュールについて 〕**

事務局：

（第８期吹田健やか年輪プラン策定にかかる高齢者等実態調査についての、ア 調査概要及びスケジュールについて説明）

委員長：

調査の進め方やスケジュールなど全般的なことに御意見ありますでしょうか。

委員：

実はうちの地域で最近起こったことですが、非常にお元気でいろいろなところのボランティア活動に参加されている 70 代の女性の方がおり、私も御一緒に活動する機会がありました。最近少し様子がおかしいと思っていたら参加されている高齢クラブの方やボランティアグループの方、ご近所の方からも最近少し様子がおかしいという連絡をいただきました。その方は独居だったのですぐにその地域の民生委員さんに御家族か御親族に連絡を取っていただくことができますかと話を振ったのですが、安心安全カードを一度も書いてもらったことがないとのことでした。御家庭の事情がいろいろおありだと思うのですが、以前福祉委員会での昼食会があり、警察の方が詐欺事件の話などで来て下さり、世帯カードを皆さんに書いていただけると非常に助かりますと話されていたそうですが、その時も頑なに書かれなかったそうです。普段の付き合いでは、少し認知症の傾向がありますとはとても言いづらく、御家族の方にとったのですが、すべてを拒否されるので全く親族関係が分からず、何となく話の端々に妹さんがいらっしゃいそうだとということが分かっているだけで困っているのですが、そこでストップをしています。

身体が元気でいつまでも動けるようにプランの目標を立てていくのはすごく有り難いことだと思っているのですが、少し変だと気付く御家族がいらっしゃらなかった場合、周りの者はなかなか言いづらいということと、これから先々、進行していった場合にどうしたらいいのかということは今、みんな悩んでいる最中です。どこかのボランティアグループで楽しい話の間に御家族のことを聞くことができたらずと仲間内で話をしているのですが、連絡の取れる御家族がいらっしゃるかということも必要なのではないかと感じています。

委員：

今のお話ですが、私どもでも地域包括支援センターを運営しています。独居の方が、少し不安があるという時に民生委員さんにお伝えいただいたり、地域包括支援センターが必ずあるかと思うので御

連絡をいただいて、少し拒否がある方もいらっしゃるかと思いますが、保健師などが少しずつ訪問させていただいて、その方とお話をしていくという形でやっている事業もあります。まだ地域包括支援センターの認知度が足りなかったのかと思って反省しながら聞いていましたが、そういった方が多くおられますし、今、若年性の認知症の方もたくさんおられると聞いていますので、民生委員さんと共にいろいろな事業所と情報の共有等をしながら様々な角度でそのような御利用者様、認知症の方に対応していければと考えております。

委員：

実態調査の設問に高齢者や介護者の方が、どんな風に今後生きていくか、何か病気になった時にどういう考え方を持って生きていきたいか、などがありますが、意思表示が突然できなくなることは認知症以外にもあると思います。そういう時にきちんと連絡のつく家族を明記しているか、近所の方に分かるようにしているかなども意識できるようなアンケートであればよいと私も確かに思います。

委員長：

拒否状態になってしまった人はアンケート対象者になってもきっと回答しませんが、まだそうっていない状態の時にもしそうなったらどうしますかという項目があればよいのではないかという提案でした。

委員：

私も地域で福祉活動をしているので、地域包括支援センターの方には逐一いろいろお世話になっていきます。ただやはり頑なに拒まれる方がいらして、どなたかに言っていただいても自分の身内のことや個人情報を一切、外に漏らしたくないという方がいらっしゃいます。最悪、災害とかが起きた時どうしますかということで、脇から攻めていく方法も必要かと思っています。でもやはり、分からなくなってしまう時に困りますので、その辺りの調査は必要かと思いました。

委員：

私も日々取り組んでいるのですが、やはり頑なに拒否される方がいます。訪問しても出て来られない、なぜそこまで言われなければいけないのか、ということもあります。何度も行って、お一人でいると不安なこともあるのではないかなどの世間話をしていくうちに心を許していただけです。気長にいかないと仕方ないです。そして何かのためにもしものことがあると大変だからといろいろ勉強したこともお話しして、見守りのためにカードも書いてほしいと半年ほど時間をかけて話をして、ようやく用紙を持って行けます。非常時に利用させてもらうことを伝えると、私のためにするのだったらとなり、ここだけの話もいっぱい出てきます。1、2回で諦めないで、こちらの気持ちも相手に伝えて、しつこいぐらい行ってやっとなです。そして毎年の敬老会等のたびに以前書いてもらった内容と変わっていないかを聞いています。中には御主人を亡くしてお一人であっても実は息子がいると言う方もいますので、心配ではないか、どこにいるか話をしていきますが、自分が死んでも知らせてほしくないという人もたくさんいます。そうしたらそれは受け入れます。

この間も、物忘れが酷くて仕方ないと弱気に言う方に何とか認定を受けてもらえないか、いろいろサービスのことも考えてあげなければいけないと包括の方とコミュニティソーシャルワーカーの三者で話し合っただけですが、私が来るのはよいが、なぜ他の人も来るのと言われてしまいました。

娘さんにお電話して来ていただけるのならいろいろ話が進むと言ったのですが、いろいろ御事情があるようで母のことをよろしくお願ひしますと託されました。予定を忘れられないようにカレンダーに書いていただくのですが、2日前に電話するとその日は駄目と言われてしまったりと、とにかく気長に接しないと駄目です。1人の人にこれほどかかっていてどうしようかと思うこともありますが、それだけ根気よくしないとなかなかコンタクトが取れず、信用もしていただけないので、そこからが第一歩です。

それからこのアンケートは細かい文字ですし、なかなか書いてもらえないのではないかと懸念しています。

委員長：

私も民生委員をしているのでよく分かります。これは対象者が元気な方と要介護に当たる方の2種類ですが、要介護状態の人に対してできるだけ回答してもらおうための手立てがメール便で送るだけで大丈夫かという心配があります。前回の回収率はどうでしたか。

事務局：

前回は要介護認定者調査は約61%、高齢者調査は約80%でした。

委員長：

これは送って、一回、督促する形ですか。

事務局：

送って一回督促する形です。やはり問題数が多いので、前回お問い合わせは結構ありまして、窓口に来て一緒に書くという対応をした方もおられますし、多いので後半は書けませんということもいくつか言われていました。今回、回収率が高かったとしても無回答の問題については少し見ていた方がいいのかと考えてはいます。

委員長：

比較的元気な人は回答しても、要介護状態の人の声が出て来ないということにならないような手立てがあるのではないかという気が少ししました。他にないでしょうか。

委員：

今の要介護認定の方の回答についてですが、私どもは訪問介護の事業所なので届いていることが分かればフォローすることができますと思います。ヘルパーがやれなくてもケアマネジャーにつないで訪問の時に一緒にやっていただくことができると思うのですが、届いているかどうか分からないことにはフォローすることも難しいのではないかと思います。

委員長：

調査対象者を事業所さんに開示することは難しいですか。

事務局：

無作為抽出となっていてまして、個人情報でもありますので、難しいかと思えます。

委員長：

なかなか微妙なところですね。他の自治体で要介護の方が対象のアンケートの回収について工夫をしていないか調べていただければと思います。

委員：

公募型のプロポーザルでやっていただくということですが、委託先にはいくつかの業者さんがあって信頼性の中で行われるのでしょうか。かなり踏み込んだ個人情報なのでその信頼度が非常に気になります。これだけのことをしていただくので、公募の仕方にどのような工夫をしていただけるのか気になるのでその辺りを聞かせていただければと思います。

委員長：

5番目の業務委託の仕方についての説明はいかがでしょうか。

事務局：

今回の公募型プロポーザルは調査票の内容や今後の分析、そしてプランを作成するところの御提案をいただいています。アンケート調査の個人情報に係る部分は市で抽出して、業者さんには個人情報の一覧表という形では分からないようになっていきます。郵送してもら関係がありますので、プライバシーポリシーを提出していただいて、個人情報の管理をしていることになっております。

委員：

ということは1か所に決まっているわけですね。

事務局：

現在調査票の案まで作成してもらっているところです。

委員長：

公募型にしてもう決まったということですね。

事務局：

お願いするところはもう決まっています。主にはどのようにしたら施策が進んでいくかという提案をいただいて、こちらで審査をさせていただいて決定したということです。個人情報の取扱いについては市のルールに則ってやっていただきますので、事業者さんに左右されるということはなく、必要書類も出していただいております。

本日、委託先の業者さんも来ていただいておりますので、一言、補足をいただきたいと思えます。

ジェイエムシー：

第2期介護保険事業計画の時からお手伝いをさせていただいている会社でして、現状まで個人情報の取り扱いについて問題なくさせていただいているということを御報告させていただきます。

委員長：

公募のことをもう少し補足していただけますか。

事務局：

公募について、前は複数社から提案があり、厳然に選定させていただきました。今回につきましては1社だけの提案だったという状況ではありますが、本市の掲げた条件等はすべてクリアしていただいて、信頼できる業者と考えております。

委員長：

よろしいでしょうか。他に御意見、御質問ありますか。

委員：

皆さんはプロからの御意見なので僕は介護者の立場で言いますが、この調査票は100パーセント見ません。たぶん家族会ではこれを持って来られます。会長、これをどうやって説明したらいいのでしょうかと言われるでしょうが僕にも説明がうまくできません。うちは家族会ですから、会員さんの声をコミュニティソーシャルワーカーにつないで、包括さんと連携を取っていますが、これを見て誰が書けるのかと思いました。厳しい意見ですが、これだけの数を僕でも全部書くのはちょっとしんどいというのがあります。それを、介護をされている方が日頃くたくたな状態で書けるのかなと介護者の立場で言いたいです。もう少し簡素化して、もっと減らしてほしいです。これは国のやり方で、介護者の意見ではなくてただデータを取っているという意識があります。

どうしても介護者は弱い立場です。意見を言わないというのもあるし、こんなことを言っても駄目という思いもあるので、家族会としては少しでもそういう声をプロにつなぐということをしていこうと思っているのですが、なかなか口を割りません。自分のことも一切言わないし、やっとな信頼関係ができたとしても、介護が終わったら辞められてしまいます。引き継ぐことができればいいのですが、そういう方は大抵、娘がいるので大丈夫と言われ、本当に娘さんがついているかという世間体を考えて病院に通ったりはしますが、家庭の中のことをしていないというケースが案外あります。娘さんがついているから安心と言いますが、聞いてみたら誰も見ていません。ケアマネさんも家族がいるから安心しているというヘルパーさんが入っているだけということがあります。溝に落ちるということがありますから、そういう人たちを何とか救い上げるようなアンケートや制度の構築をやっていたら有り難いと思いますのでよろしくお願いします。

委員長：

厳しい御意見でした。分量が結構あるので大分検討して絞っていただきましたが、おっしゃることには共感いたします。事務局には調査票を検討していただいて、前回よりはましになっているのですが、国からの指定項目があるようなので苦勞していただいたのです。

それでは、次の議題に移りたいと思います。案件（3）第8期吹田健やか年輪プラン策定に係る高齢者等実態調査についての、イ 調査項目の検討状況について事務局から説明をお願いします。

〔案件（3）：第8期吹田健やか年輪プラン策定に係る高齢者等実態調査について〕

イ 調査項目の検討状況について]

事務局：

(第8期吹田健やか年輪プラン策定に係る高齢者等実態調査についての、イ 調査項目の検討状況について説明)

委員長：

いろいろ御意見があるかと思いますが、調査項目について質問、意見を率直に出していただきたいと思えます。3月13日までに返信をとということですからかなりタイトですが、配布はいつ頃ですか。

事務局：

2月下旬に発送したいと思っております。

委員長：

13日より後に延ばせないかという意見があります。要介護者の回答に結構、手間がかかりそうで心配のようですが、事務局、いかがですか。

事務局：

年度内というスケジュールがありまして、今回は2月23日から3月8日の同じく2週間程度で回収させていただいたところではあります。

委員長：

13日はデッドラインですか。

事務局：

実際は遅れてきた分も回収して分析していったというところはあるようなのですが、13日以降の日にちを書くのは難しいです。

委員長：

配布の前倒しはできないのですか。

事務局：

配布は本日の会議が終わりまして、修正があれば修正して、その後、印刷と封入の作業があるので、前倒しは難しい状況です。

委員長：

他に御意見はありますか。

委員：

2,000人対象で要介護1～5ということは400人ずつ分けるのですか。それともアランダムなのですか。

事務局：

アトランダムで要介護ごとには特に分けません。

委員：

そうすると私の知っている範囲の4、5はまず書けないので、ここにエントリーできない方が非常に多いと思います。

委員長：

在宅の人が対象ですが、4、5の方は厳しいのではないかというご意見です。

委員：

要支援1、2の高齢者も難しいと思います。うちの母も95歳ですが、以前、役所から住宅か何かの調査の書類が来た時もちょっと見てと言うので、私の分かる範囲は書いたり、本人からも聞いたりしました。高齢者の要支援1、2の人に届いても何か冊子が届いた、何か難しいことが書いてある、何だろうとなって、誰かが来た時にちょっと見てと言われる方はまだ前向きでいいと思うのですが、なかなかそういうこともないと思います。かなり厳しいと思います。

委員長：

その点の厳しさは分かっているのですが、項目についても何かありましたらお願いします。

委員：

要介護者認定者調査の19ページの7「介護者の方が不安に感じる介護等について」の「11. 医療面での対応」ですが、21ページの11「介護を行ううえで困っていること」の「12. 医療ケア」は詳しく書いてあるので統一した方がいいのではないかと思います。要介護者を看てらっしゃる方にとって医療面でのケアは不安が大きいことだと思うので細かいことですがお願いします。

委員長：

不安と困っていることの違いは何でしょう。それから選択肢の説明項目を揃えたらどうですかというご意見でした。

事務局：

検討させていただきます。

それから先程の訂正をさせていただきます。調査の対象は全くの無作為と申し上げたのですが、誤っておりまして、要介護1、2の方が1,000人、3以上の方が1,000人と分けさせていただきます、6ブロックで均等に割り当てて無作為抽出をしております。

委員長：

どの程度、返って来るのかというのがありますが、3以上も1,000人対象としているということです。

委員：

内容ではないのですが、要介護認定者調査（案）の 22 ページにポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」のことが書いてあります。せっかくなので QR コードを載せてもらったら見られるのではないかと思うのでお願いします。

委員長：

年輪サポートの QR コードを載せてもらえたら確認できるという御意見です。

事務局：

分かりました。

委員長：

他にありませんか。ちょっとでも改善していけるように御意見をいただければと思います。

副委員長：

両方の調査に関わってくるのですが、身近に相談できる窓口がどこにあって、それがどのくらい知られているのかということを知る項目がありますが、地域包括支援センターと市役所が一緒になっているところとそれぞれになっているところといくつか書き方が違います。これは意図があつたことなのでしょうか。

委員長：

これは分けた方がよいような気がします。

事務局：

国の質問については他市比較をするために勝手に変えられないことになっているのですが、市独自であれば合わせていきたいと思います。目についたところと言いますと要介護認定者調査の 21 ページの 12 の選択肢で地域包括支援センターと市役所が一緒になってしまっていますが、これは市独自の質問なので分けたと思います。

委員：

同じ設問の選択肢 4 に医師・歯科医師・看護師とあって薬剤師がないのですが、結構、薬局に相談に来られる方が多いです。

委員長：

21 ページの 12 の選択肢に薬剤師も入れて下さい。

事務局：

前回比較があるかもしれませんので、この選択肢に入れるか別の選択肢を立てるかで検討させていただきます。

委員長：

高齢者調査の問6にも同じ選択肢があるのでお願いします。

委員：

キリがなくなっていくのですが、要介護認定を受けてサービスを受けていらっしゃる方には身近な介護ヘルパーさんに相談されることもあると思います。私たち訪問看護師にとってもヘルパーさんの現場の意見はすごく貴重で、医師につないでいくこともあります。

委員長：

同じ項目の選択肢にケアマネと並べてヘルパーさんを入れたらどうでしょうか。

事務局：

高齢者調査と要介護調査の両方ですが、国の必須項目と市の独自項目があります。市の独自項目であっても過去と比較するかなど議論がありますが、前向きに検討させていただきたいと思います。

委員：

介護保険サービスとしてもらった方がデイサービスの送迎の方に相談されることもあるかもしれないし、ヘルパーに限らないでいいかもしれません。

事務局：

併せて検討させていただきます。

委員：

同じ選択肢に家族会も全国にあるので入れていただければと思います。

事務局：

先程のことと併せて検討させていただきます。

委員長：

市の独自項目であれば認知してもらうためにもお願いします。

副委員長：

答える段階で迷われるのではないかと思ったのが、高齢者調査の4ページ「からだを動かすことについて」の1から3の選択肢「できるけどしていない」です。6ページの「毎日の生活について」の2から6の選択肢「できるけどしていない」は分かるのですが、4ページの場合、内容がバラエティーに飛びすぎるので分析する時にどういう風に判断するのかということもあります。もう少し表現を変えた方がいいのではないかと思います。

事務局：

同じように思ったのですが、こちらは国の質問なので変えられない項目になっています。

副委員長：

厚労省にどういう意味なのか聞いてみたらどうでしょうか。

事務局：

全国統一なので変えられないと聞いていますが、意味合いについては確認します。

副委員長：

3ページまではほとんどふりがなが振ってあるのですが、ふりがなの振っているところとないところの意味はあるのでしょうか。

事務局：

原則、病名に振るようにしていたのですが、統一されていないところもあるので統一したいと思います。

委員長：

他にないようでしたら閉めさせていただきたいと思います。何かお気づきのことがありましたら役所の方をお願いします。

次第3「その他」について何かありましたらお願いします。

〔5 その他〕

事務局：

吹田健やか年輪プラン推進委員会につきましては、今回で最後となりまして、来年度は、社会福祉審議会の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会として年間5回程度の会議を実施させていただく予定としています。

議題といたしましては、今回御審議いただいた、高齢者等実態調査にかかる調査結果の御報告や第8期吹田健やか年輪プランの策定を予定しておりまして、日程等の詳細につきましては、別途通知させていただきます。

その他については以上です。

委員長：

副委員長、まとめ的な意見はありませんか。

副委員長：

調査項目がかなり細かく、回答されるのに苦勞するという事は皆さんが共通に思っていることだと思いますので、それぞれの立場でもしこの調査が来て迷っているという方がおられたら一緒に回答いただければと思います。私も調査専門でやっているのですが、この調査内容で80%の回答率という吹田市民の意識の高さに正直なところ感動します。介護認定調査でも61%というのは信じられないくらい意識が高いので、できれば同じくらいのところを目指されたいと思います。

それから消費税率引上げに伴う保険料のところでは全体 91,600 人のうち 3分の1の方が低所得者という状況は、吹田市の高齢の方々の生活状況の厳しさを如実に表している数字とっております。前回の年輪プランを見ておりましたも高齢者の方の生きづらさや相談しづらさ、民生委員さんのなり手少なさなどが徐々に出てきておりますので、そこに何とか歯止めをかけていかないとならないので、その点でこの調査が活かされたらいいと思います。これ以上項目を増やしては申し訳ないのですが、本当は経済的な問題で介護保険利用などに差し障りがあるのではないかとということも質問して、それに対する具体的な施策が打ち出されていくことが好ましいと思うのですが、皆さんと一緒にデータ分析しながらいろいろと考えていけることもあるのかと思いますので、よろしくお願いします。

委員長：

ありがとうございました。それでは本日の議題、案件が終了しましたので推進委員会は終了させていただきます。